



生徒指導だより



2014年7月16日 尼崎市立塚口中学校

夏休みの生活について

いよいよ待ちに待った夏休みが始まります。みなさんは、どんな夏休みにしようと考えていますか。長い休みは、自分を見つめ直し、自分自身を伸ばすチャンスです。日頃は、忙しくてトライできなかったことにチャレンジしてください。また、1学期の生活を反省し、目標をしっかりと決めて生活しましょう。生活の場が学校から家庭に変わっても、生活のリズムを乱すことなく、中学生として物事をよく考えて判断し行動し、さらに、家族の一員としての自覚と責任を持ち心身ともに健全な生活を送って2学期に備えましょう。

1. 生活面

- (1) 計画を立て規則正しい生活をしよう。(「夏休みの生活」を活用しよう。)
- (2) 金銭の無駄遣いをしない。また、物や金銭のやり取り、貸し借りはしない。
- (3) 外出するときは、行き先、目的、だれと、帰宅時間を明らかにし保護者の許可をえる。
また、中学生として、自覚と責任を持った行動に心がける。
- (4) 生徒だけの宿泊旅行や外泊は禁止。
- (5) 夜間の外出は避ける。特に11時以降の外出は補導の対象となります。(11時以前でも不振な言動や行動は補導の対象となります。)
- (6) 法に触れる行為(喫煙・飲酒・万引き・自転車窃盗・無免許運転など)は絶対にしてはいけません。

2. 学習について

- (1) 具体的な目標をたて、得意な教科の克服に努めよう。
- (2) 各学年の補習や進路対策補習(3年生対象)を活用して積極的に学習に取り組もう。
- (3) 長期の休みを利用して、日頃できない読書や自由研究に取り組もう。



3. その他

- ・自転車による事故が増えています。交通ルールを守り安全運転に心がけよう。2人乗り、「ながら」運転はやめよう。
- ・公園での花火・バクチク・火遊びは禁止です。また、夜遅くに集まってさわぐのも迷惑行為です。
- ・不審者、不審車両等には十分に気をつけよう。何か起こった時は、近くの大人に助けを求めたり、お店などに逃げ込む。
- ・トラブル(恐喝や暴行)に巻き込まれたときはすぐに警察に連絡をする。
- ・携帯電話・スマホ・インターネットを利用するときはルールや情報のモラルを守ろう。※トラブルに巻き込まれ困ったときは自分でなんとかしようとせず、必ずお家の人や先生に相談しよう。

保護者の皆さまへ

北警察	06-6426-0110
兵庫県警本部生活安全部サイバー犯罪対策課	(078)-341-7441
塚口中学校	06-6421-0620

最近では、スマートフォンのLINEやインターネットの普及により、親の見えないところでの子供同士のつながりあるいは子供と大人とのつながりが簡単にできてしまいます。それがきっかけで少年犯罪や被害者になるケースが多数おきています。夏休みには、子供たちの気持ちも開放的になり行動範囲が広がります。新しいつながりができやすい時期です。家族のコミュニケーションを密にすることで、子供のささいな変化も見逃さないようにお願いします。

夏休みの生活で各家庭で守ってほしいこと

1. 家族のコミュニケーションを欠かさない。
子供とコミュニケーションをとることは親の義務です。
2. 生活のリズムを崩さない。
起床時間・食事時間・就寝時間など家族全員が日常的に守っている生活のリズムは夏休み期間中も守りましょう。
3. 外出のルールを守る。
外出時は行き先、用件、帰宅時間、同行者などを確認してください。また、夜遊びは絶対にさせないでください。
4. 友だちの家には外泊はさせない。
軽い気持ちの外泊が、大きな問題や犯罪につながることもあります。
5. 家族で相談し、家事労働を分担する。
家族の一員であることを実感させ、協力して生活することを学ばせるよい機会です。